

平成27年東北管内におけるガス事故について

(1) ガス事故詳報対象事故について

① 管内におけるガス事故の発生件数について

管内におけるガス事業法施行規則第112条第1項に該当する詳報対象事故（以下「ガス事故」という。）の発生件数及び被災者数は表1、表2のとおり。

表1 管内のガス事故発生件数 [単位：件]

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
東北管内	一般ガス事業	10	4	10	11	12	6	10	8
	導管事業	0	1	0	0	0	0	0	0
	簡易ガス事業	5	4	0	2	3	1	6	2
	小計	15	9	10	13	15	7	16	10
全国		298	305	383	467	471	767	674	532

注1:H23の事故件数には、東日本大震災による製造支障事故や広範囲の導管損傷による供給支障事故の件数は含んでいない。

注2:H25の全国の件数は、FF式レンジフード型給湯器のケーシング変形による事故件数の大幅な増加(前年比289件増)が要因であるが、当該機器メーカー等が積極的に点検、部品交換を実施している過程で多く発見されたものである。

表2 管内のガス事故による被災者数 [単位：人]

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
死亡者数	一般	0	0	0	2	0	0	0	0
	簡易	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数	一般	7	3	7	14	3	3	3	3
	簡易	0	0	0	2	0	0	1	0
全国	死亡	4	3	1	3	0	1	1	2
	負傷	88	64	54	78	54	39	51	42

注:負傷者数にはCO中毒を含む。

② 管内におけるガス事故概要について

平成27年に東北管内で発生したガス事故を段階別にみると、製造段階が0件、供給段階が4件、消費段階が6件となっている。

表3 東北管内のガス事故概要（一般ガス事業、簡易ガス事業）

月日	県名	区分	段階	現象	事故の概要
2月5日	福島	一般	消費	漏えい・着火	<p>消防より、一般集合住宅において、風呂釜を使用中、機器上部におかれた水道ホースと機器の操作プレートを焼損したとの連絡を受け、当該風呂釜の漏えい検査をした結果、漏えいが認められなかったが、その後のメーカーによる調査の結果、機器内部に漏えいが認められた。</p> <p>原因は、長期使用により操作シャフト部のパッキンが劣化したことで水が浸入し、その水がガス連絡管に落下したことにより連結管を腐食させ、孔を明けてしまい、ガスが漏れ、バーナーの火に引火したものと推定される。</p>
2月15日	福島	一般	消費	漏えい・着火	<p>需要家からの通報を受け、ガス事業者が出動したところ、ソフトコードの一部と安全バンドの一部焼損が確認された。</p> <p>ガス栓とソフトコードの接続部から微量ガスが漏えいし、こんろの火が引火したものと推定される。</p>
5月22日 (覚知)	宮城	簡易	消費	漏えい・着火	<p>消費機器調査を実施したところ、BF式風呂釜のケーシングが変形していることが確認された。</p> <p>需要家によると、いつ風呂釜のケーシング変形が発生したのか、全く気づかなかったとのこと。</p>
6月15日	宮城	一般	消費	漏えい・着火	<p>厨房器具設置業者からの通報を受け、ガス事業者が出動したところ、業務用フライヤーに接続されている金属可とう管の保護カバーが焼損していることが確認された。</p> <p>原因は、業務用フライヤーに金属可とう管を接続する際に金属可とう管の長さが十分でない状況にも関わらず無理に接続したため、接続部が斜めにねじ込まれたことでガス漏れが発生し、フライヤーの火が引火したものと推定される。</p>
6月18日	青森	一般	供給	漏えい・着火 (導管工事) 【軽傷2名】	<p>経年内管の取替え工事中に、現場監督員が離れた際、作業員が誤って活管(白管50A)側を電動工具で切断したため、漏れ出したガスに着火し、作業員二名が顔や腕に火傷を負った。</p>
6月26日	宮城	一般	消費	漏えい・着火	<p>需要家より「風呂釜の調子が悪いので点検してほしい」と通報がありガス事業者担当者が訪問したところ、BF式風呂釜(BF-D</p>

					<p>P)の天板変形を確認した。</p> <p>お客さまの説明では、数日前にお風呂の温め直しのため、パイロットバーナーが点いたままの状態からメインバーナーへの着火操作をしたところ、「ボン」という大きな音とともに機器本体が変形したとのことであった。</p> <p>メーカーに持込み、当該製品の動作を確認したところ、正常に作動しており、機器に異常は見られなかった。</p> <p>機器内部の状況から事故の発生原因を推測すると、排気通路の途中にクモの巣が発生し、給排気不良の状況下においてメインバーナーの点火操作を行ったため、未燃ガスにパイロットバーナーによって一気に火がついて異常着火となり、それに伴い機器の天板が変形したものと推測される。</p> <p>(メーカー推定)</p>
7月15日	宮城	簡易	供給	漏えい (他工事)	<p>事故付近の住人から消防署へガス臭いと通報あり出動。</p> <p>消防署員が灯外内管の破損によるガス漏洩を発見し、ガス事業者と連絡があった。</p> <p>事故敷地内で工業者がバックホーで整地中に埋設PE管を破損しガス漏れが発生。工業者はガス漏れに気付かず帰宅。</p>
7月31日 (覚知)	秋田	一般	消費	漏えい・爆発	<p>お客さまより浴室内のBF式風呂釜を点火したところガス臭気を感じたとの通報を受け、ガス事業者が訪問しBF式風呂釜の失火とケーシングの一部変形があることを確認、使用禁止とした。</p> <p>浴室内の排水状況も良くなかった。お客さまへ問診したところ、「風呂釜を点火したが途中失火していたので、再度点火した際にガスの臭気を感じた。いつ頃から変形していたかは不明」とのことであった。</p> <p>浴室内の排水口詰まりの影響により風呂釜が冠水し、口火が点火しにくくなり、繰り返し点火操作を行ったことで機器内に滞留した未燃ガスに、点火操作のスパークによって異常着火して左右上部の側板が変形したものの。(メーカー推定)</p>
8月10日	宮城	一般	供給	漏えい	<p>消防本部よりガス事業者に対し、「空地内にあるガス管が草刈作業の際に損傷されたようだ。」との連絡があり出動した。</p> <p>現場到着後調査の結果、風雨や人的など何らかの原因で一部露出していたガス管を、土地所有者からの依頼された作業員が作業中に草刈機で損傷したことを確認した。</p> <p>なお、損傷部については消防にて応急措置済みであり、その後ガス事業者担当による管末処理が完了するまでの間、消防並び警察に</p>

					よって付近の道路約 330m が規制された。
9 月 16 日	宮城	一般	供給	漏えい (他工事) 【軽傷 1 名】	9 月 16 日 (水) 9 時 50 分頃、他工事業者がハンドピッグにて側溝の補修工事のため破砕作業をしていたところ、側溝下に埋設されていた供給管を破損してしまったため、漏洩したガスに着火し、他工事業者の作業員 1 名が鼻と頬に火傷 (軽傷) を負った。